

第3章 .

分野別行政課題と事業ニーズの整理

合併協議の基礎データとして、南部町・南部川村が抱える行政課題を様々な角度から分析し分野別に整理します。

一方で、合併後の新町の総合的なまちづくりの計画となる「市町村建設計画」に基づいて行う事業については、新町の財政フレームとの整合が求められます。

そこで、各種行政課題を解決するための2町村の主なプロジェクトニーズを分野別に把握するとともに、国の市町村合併支援本部が策定した『市町村合併支援プラン』に位置づけられている各種の支援施策との関連についても整理しておきます。

3 - 1 . 住民生活・環境

役場の支所・出張所における住民サービスの提供

両町村には役場本庁舎のほかに、南部川村については2箇所の支所（高城支所、清川支所）があり、それぞれにおいては証明書の発行、住民関係の届け出・連絡等、地域住民の生活に密着した事務を行っている他、地域の公民館の役割も果たしており、住民の集いや交流、文化的活動などをはじめとした様々なイベント等にも活用され、地域のコミュニティ形成の核としての機能も果たしています。

これらの支所は昭和の大合併前の5町村時代における行政単位により担当地域が構成されており、歴史的にも地域の住民の生活を支え住民同士をつなぐ機能を果たしてきました。

合併により本庁舎をどこに設置するかという検討とともに、これら支所の利活用方策についても検討が必要となりますが、住民に対するきめ細かな行政運営を行う上でも必要な施設となっており、合併後も存続する方向で検討します。

庁舎の建て替えや改修

南部町については平成11年に役場の本庁舎を建て替えましたが、南部川村役場については老朽化による建て替え時期が迫ってきています。老朽化した公共施設については、阪神淡路大震災を機に、国が公共施設の耐震診断や耐震改修を各自治体に努力義務を課したことへの対応が課題となります。

ただし、公共施設の建て替え改修については、合併後の各公共施設の利活用方策を十分に検討した上で行う必要があります。



図 3-1 役場、支所・出張所の位置（各市町村公共施設現況調書より作成）

行政システム・各種データベースの更新・統合と情報化の推進

行政の情報システムについては、両町村それぞれで、住民基本台帳や税務関係をはじめとしたシステムが稼働中であり、合併後には、それらのシステムを統一する必要があります。また、各種行政分野のデータベースも統合化を図る必要があります。その際には、合併後の本庁、支所、各施設の間を結ぶネットワークの整備も併せて必要となります。

しかしながら、そうしたシステムの統一には、相当の経費と期間を要することが予測されます。特に、合併に係る両町村議会の議決後、合併の日までの限られた期間で、全てのシステムの統一が図れるのか、全てが無理としたらどのシステム（開発）を優先するのかが大きな課題となります。

よって、合併前にスタートするシステムや、合併前の市町村単独でのシステム導入等は、二重投資を避けるためにも、慎重に判断すべきであると考えます。

衛生・し尿処理、消防等広域行政で対応している事務の着実な遂行

両町村は、いくつかの行政事務について一部事務組合による共同処理が行われており、田辺市や日高郡の各市町村とは行政事務を遂行する上で密接な関係をもっています。

住民生活・環境分野の行政事務について見れば、「南部町南部川村環境衛生事務組合」により火葬場の管理運営、ごみ処理の事務を両町村で共同処理しているほか、し尿処理については田辺市、龍神村を加えた4ヶ市町村で「田辺市周辺衛生施設組合」を構成し処理しており、ごみの増大による処理能力不足や施設の老朽化により更新が課題となっています。

また、消防については日高郡10ヶ町村の広域消防で対応しています。

以上のように当地域は日高郡に属してはいるものの田辺市とも行政運営面で密接な関係があり、日高郡や田辺周辺における今後の合併協議の推移を見つつ、両町村の広域行政についても組織構成や事務処理の方式について検討をする必要があります。



図 3-2 消防、ごみ・し尿処理組合の枠組み（日高地方市町村合併研究会資料より作成）

中山間地域における携帯電話エリアの拡大

南部川村の熊瀬川地区、高野・土井・市井川地区、東神野川地区、名の内地区の4地区が携帯電話通信不可能地域であり、住民の利便性、また、防災面や緊急時の対応面からも通話可能地域にするニーズが高まっています。民間事業による不採算の地域に行政が補助する制度がありますが、新世代携帯電話の新たな設備の導入時期と重なっていることもあり、実現が困難な状況にあり、大きな課題となっています。

しかしながら現代の生活においては不可欠なツールであり、上記の地域が整備されれば両町村区域全域が携帯電話通話可能地域となり、地域の一体性を図る意味でも通話可能内域への編入は必要です。

<プロジェクトニーズ1> 移動通信用鉄塔施設の整備

移動通信用鉄塔を設置して村内の携帯電話通信不可能地域の解消を行う。

高速・大容量の情報通信基盤の向上

ブロードバンド時代を迎えて、高速・大容量の情報通信基盤の整備が、大都市圏から、地方中核都市、地方都市へと広がりを見せていますが、当町村においては民間の採算ベースでは実施の目処が立っていない地域が多いのが事実です。

小中学校、公民館等の公共施設間を光ファイバー等の高速通信ネットワークで結ぶことが出来れば、学校間での情報交換やインターネットを通じた情報化教育が受けられるとともに、自宅のパソコンや公民館等の公開端末から行政相談や施設予約等のサービスが受けられ、住民生活の利便性が向上します。

今後の地域の振興を図る上でも先進県で既に実施されているような行政主導型の情報基盤整備推進方策について、費用対効果の面も含め、今後の検討課題と言えます。

住民の公共交通手段の確保

両町村の区域内を運行する路線バスの多くは赤字路線であり、国庫補助対象も含めバス会社に補助金を支出したりすることにより、住民のバス交通の確保に努めています。また、通学遠隔地の児童生徒の通学のための手だても必要です。

合併する場合、住民の公共交通手段を確保するため、従来までの補助事業を継続していくことが必要となります。

関連する市町村合併支援プラン

支所・出張所、地域審議会及び郵便局の活用

旧市町村における支所・出張所の機能の拡充、地域のメンバーの参加による地域審議会の活用等を図る。また、郵便局についても、住民の利便の増進等の観点から、住民票の写しの交付等の事務を取り扱うことができるようにするなど、その積極的活用を図る。

合併移行経費に対する財政措置

合併前に要する電算システム統一等の経費について特別交付税措置を講ずる。

廃棄物処理施設整備事業

合併により必要となる100t/日以上焼却炉に対し、優先的な実施に配慮する。

ごみ焼却施設解体撤去事業

適切な解体工事を円滑に実施し、生活環境の保全を図るため、焼却施設の解体事業に対し、優先的な実施に配慮する。

地域イントラネット基盤施設整備事業、情報通信システム整備促進事業

合併により必要となる住民サービスの高度化のメリットの付与、合併関係市町村間で地域情報化に対する取組状況に差があったこと等から生じているデジタル・ディバイドの是正、合併に向けたIT面の環境整備としての市町村の端末等設備の共通化や更新等を目的とするハード・ソフト整備等のため重点的な支援を行う。

地方バス補助事業

生活交通路線である広域的・幹線的なバス路線の運行の維持のための補助対象路線を複数市町村にまたがるものとしているところ、この要件成否の決定に係る基準日(平成13年3月31日)を設け、その日以降の市町村合併により補助対象外とならないよう配慮する。

3 - 2 . 健康・福祉

保育所の統合・改築

南部町・南部川村には、5つの公立保育園と1つの私立保育園があります。公立保育園については、老朽化による建て替えや、園児1人当たりの所用面積の確保、女性の就労環境の変化に伴う延長保育の実施などが課題となっています。しかしながら一方で少子化の進行により保育園の統合も検討課題となっており、その場合遠隔地となる地域の保育サービスの維持が大きな課題となります。

施設建替えや改修の際には、効率化の視点で、将来的な保育園の再編を念頭に置きつつ検討する必要があると同時に、合併前の市町村単独での整備は、二重投資を避けるためにも、慎重に判断すべきであると考えます。

<プロジェクトニーズ1> 保育所の整備

施設の老朽化や延長保育、障害児保育、乳幼児保育等住民ニーズの多様化に対応するために現施設を改築するとともに、少子化の動向を踏まえ保育所の統合についても合わせて検討する。



図 3-3 保育所の位置 (各市町村公共施設現況調査より作成)

高齢者・障害者福祉施設の整備

和歌山県が設定している福祉圏域は田辺広域10ヶ市町村の区域となっています。高齢者や障害者の福祉施設の整備は、この福祉圏域を基本に整備水準が設定され、市町村、一部事務組合、社会福祉法人によって、各種の福祉施設の整備が進められていますが、施設の整備や運営面では日高郡と西牟婁郡にわかれています。

両町村の福祉行政は「日高郡10ヶ町村及び御坊市老人福祉施設組合」により、老人福

社施設の管理・運営などの事務を日高郡各町村と共同処理を行っています。

しかしながら、施設の充足度と、対象者、特に、高齢者の増加が今後も見込まれていることから、老人ホーム、障害者の入所施設・通所施設、デイサービスセンター、グループホーム等の整備が課題となっています。とりわけグループホーム等の整備運営については、両町村の合併により健全な運営が図れるとは必ずしも言い切れないため、より広域での施設整備・運営手法の検討が必要です。

こうした福祉施設の整備に際しては、市町村直営ではなく民間（社会福祉法人）の活用も視野に入れ、地域全体の整備水準と住民ニーズを総合的に検討する必要があります。

<プロジェクトニーズ2> 特別養護老人ホームの整備（社会福祉法人負担金）

老人福祉施設の不足に伴い、特別養護老人ホームとショートステイ施設を整備し、高齢者福祉・在宅福祉サービスを充実させる。

合併による事業主体の変更等の可能性があるため、実施については合併後の福祉行政運営のあり方を念頭に置きつつ検討を行う。

公立病院による広域的医療サービスの再構築と地域に根ざした一次医療の充実

南部町・南部川村の両町村は、農業を基盤とした自然味あふれる豊かな産業と温暖な気候に恵まれているせいか、和歌山県の中でも屈指の長寿町村を誇り（平均寿命参照）、被生活保護世帯も少なく住民一人あたりの医療費も少ないという、まさに「長生きができて健康な住民生活」を実践している地域です。

項目	順位が上位10位以内に該当				順位が下位10位以内に該当				県平均値	備考
	南部町		南部川村		南部町		南部川村			
	順位	統計値	順位	統計値	順位	統計値	順位	統計値		
国民年金給付額										老齢年金+短期年金+福祉年金
厚生年金給付額							47位	257 百万円		旧制度分+新制度（昭和61年～）分
被生活保護実人員							50位	1.1 人	7.8	人口千人当り
国民健康保険への加入者割合	10位	57.2 %	1位	67.1 %					41.8	
国民健康保険被保険者1人当たり診療費					45位	241,062 円	47位	212,304 円	323,894	
平均寿命（男）	3位	77.1 年							76.0	
平均寿命（女）							46位	82.1 年	82.7	
一般病院・一般診療所数							44位	0.60 施設	1.09	人口千人当り
一般病院・一般診療所数の病床数									14.4	人口千人当り
医師数							47位	0.45 人	2.22	人口千人当り
歯科診療所数	7位	0.62 施設					47位	0.00 施設	0.53	人口千人当り

表 3-1 健康・福祉に係る両町村の指標（和歌山県 100 の指標より作成）

しかしながら将来のますますの高齢化の進展により高齢者医療に対する需要は増大することが予測されます。

また、この地域には南部川村に公設の診療所が一箇所ありますが、それでも南部川村は県内の中でも人口あたりの医療機関の数が少なく、一次的な医療サービスを確保する上で課題となっています。医療機関に関する公的関与のあり方を検討しつつも、合併を機に医療機関については比較的充実している南部町が南部川村との交流を今後ともますます深めることにより、地域に根ざした適切な一次医療を住民に提供できるようになります。

広域医療については、当地域の中核病院である社会保険紀南総合病院が、平成16年度の完成に向け既に建築工事が始まっており、今後とも紀南総合病院を核として広域医療を実践していくことが必要です。

3 - 3 . 産業振興・労働

南部・南部川の両町村は、温暖で豊かな自然環境に恵まれ、優良品種「南高梅」に代表される梅の生産と加工、漁業などで県内の上位を占め、我が国有数の農林漁業の生産基盤と一次産品供給実績をもつ町村であるといえます。また、農業に従事する世帯も多く所得も高いため、今後も高度な農業生産基盤を維持し第一次産業を主体とした生産環境を充実させていくことが両町村の産業面での最大の行政課題です。

項目	南部町		南部川村		県平均値	備考	
	順位	統計値	順位	統計値			
農林水産業	耕地面積	18位	747 ha	5位	1,630 ha		
	農家数	28位	521 戸	12位	1,137 戸		
	農家人口割合	20位	28.2 %	1位	79.5 %	15.0	農家世帯員数 ÷ 総人口
	農業粗生産額	11位	440 千万円	3位	846 千万円		粗生産額 = 収穫量 × 農家庭先販売価格
	農業粗生産額（米）	29位	8 千万円	16位	17 千万円		
	農業粗生産額（野菜）	13位	28 千万円	11位	34 千万円		
	農業粗生産額（果実）	9位	320 千万円	2位	663 千万円		
	農業粗生産額（花き）	14位	17 千万円	38位	2 千万円		
	生産農業所得	10位	233 千万円	2位	453 千万円		農業粗収益 - 農業経営費
	農家1戸当りの生産農業所得	1位	4,470 千円	2位	3,988 千円	1,433	
	人工林面積	42位	180 ha	19位	3,894 ha		
	天然林面積	40位	911 ha	17位	3,125 ha		
	海面漁業・海面養殖業漁獲物販売金額	10位	929 百万円	22位	百万円		
	海面漁業漁獲量	6位	3,248 トン	22位	トン		

表 3-2 農林水産業に係る両町村の指標（和歌山県 100 の指標より作成）

項目	南部町		南部川村		県平均値	備考	
	順位	統計値	順位	統計値			
労働	労働力率（男）	5位	77.3 %	1位	83.2 %	72.9	労働力人口 ÷ 15歳以上人口
	労働力率（女）	2位	54.4 %	1位	61.1 %	44.4	労働力人口 ÷ 15歳以上人口
	完全失業率	37位	3.37 %	50位	1.42 %	4.95	
	常住就業者に占める雇用の割合	43位	58.1 %	50位	36.6 %	73.8	雇業者数 ÷ 全就業者数
	第1次産業への就業者割合	8位	28.1 %	1位	56.3 %	10.6	第1次産業：農業、林業、漁業
	第2次産業への就業者割合	10位	28.8 %	42位	20.2 %	26.4	第2次産業：鉱業、建設業、製造業
	第3次産業への就業者割合	47位	43.1 %	50位	23.5 %	62.2	第3次産業：電気・ガス・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、サービス業、公務等
	他市町村への就業者割合	31位	42.6 %	24位	49.4 %	34.2	就業地が他市町村者数 ÷ 常住雇用者
	他市町村からの就業者割合	11位	49.3 %	21位	43.4 %	30.1	他市町村からの就業者 ÷ 自市町村内就業雇用者

表 3-3 住民の労働環境に係る両町村の指標（和歌山県 100 の指標より作成）

また、両町村とも農林漁業を主体とした産業構造を有していることから、男女とも労働力率が高く失業率も低くなっています。このことから家内生産による就労形態が主体となっており、梅栽培を主体に農繁期には一家総出で働き、収穫するというこの地域独特の労働環境が確立されていることがわかります。

以上のような状況を踏まえ、この地域の主要な産業について、農・林・漁業と梅加工を主体とした製造業など分野別に区分し、観光振興とあわせて両町村が抱える産業面での課題と事業ニーズを整理します。

1) 農業

梅生育不良対策と梅産業の活性化

合併によりブランド・生産量と名実ともに日本一を誇る梅栽培については、近年、国内他産地の生産量増大、輸入低価格梅干の増加等により、紀州梅の消費は伸び悩んでおり、その対策が課題となっています。

また、梅生育不良については、県が南部川村内に設置する試験研究施設を核に原因究明に努めるとともに、改植や土壌改良などの対策を引き続き講じ、一方で南高梅ブランドをますます高めるために品質向上を図る必要があります。

農業生産基盤整備

農業粗生産額は南部町が440千万円と県内11位、南部川村が846千万円で県内3位と周辺町村と比較しても突出して高く、その大半が梅などの果樹の生産で占めています。両町村にとってこの主要産業である農業の経営安定化や生産性向上のため、農地造成、ほ場整備、区画整理、灌漑排水、農道整備などの農業生産基盤の整備が行われてきましたが、さらなる生産性向上のための生産基盤の整備が課題となっています。

また、農村の生活環境整備のための農道の整備や用排水路等の整備も課題となっています。

<プロジェクトニーズ1> 農用地総合整備事業

当地域と印南町を一体として、区画整理、暗渠排水整備、農地造成、農業用道路の整備を一体的に行い、農業基盤整備と農作物の交通体系を確立することにより、高速交通体系に対応した高生産性の農業産地を形成し、あわせて農産物流通の合理化を図る。

関連する市町村合併支援プラン

広域営農団地農道整備事業

農業振興地域内で道府県が策定する「広域営農団地整備計画」に基づき実施され、生産団地と生産団地、生産団地と集出荷センター等の農業施設、農業施設と幹線道路等を連絡する基幹となる農道を整備する本事業において優先採択又は重点投資を行う。

一般農道整備事業

個々のほ場間やほ場と集落等を結ぶ農村地域の基幹的な農道を有機的かつ合理的に整備する本事業において優先採択又は重点投資を行う。

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業

農業用揮発油税の減免措置の身替りとして、個々のほ場と集出荷施設等の農業施設、農業施設と幹線道路等を連絡する基幹的な農道を整備する本事業において優先採択又は重点投資を行う。

中山間地域総合整備事業

中山間地域において、立地条件に沿った農業の展開方策を探り、農業生産基盤、農村生活環境基盤等の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに、併せて地域における定住の促進、国土・環境の保全に資する本事業において、合併関係市町村間の整備水準の均一化に資するため、優先採択又は重点投資を行う。

農村農業総合整備事業

地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標の達成が図れるよう、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する本事業において、合併関係市町村間の生活環境の整備水準の均一化を図り、まちづくりを支援するため、都道府県と協力しながら、優先採択又は重点投資を行う。

2) 林業

林業基盤整備と特色のある林業の保全

国内林業は木材自体を生産し販売する方向から、国内林産資源を地球環境保全の観点から水源涵養林として捉え、森林整備を行う時代に入ってきています。

一方この地域は、紀州備長炭の生産が盛んな地でもあり、数多くの製炭者と炭焼き窯が点在しており地域の特色となっています。この独自性の高い地域資源を活かし観光面や備長炭の商品価値の向上を図る側面での林業の振興が課題となっています。

3) 漁業

漁業の振興と基盤整備

南部町の沿岸地域は、岩礁地帯が多く、イセエビ等の根付資源の生育繁殖地であり、イセエビ漁をはじめとした漁業が盛んで、田辺広域圏市町村の中では田辺市、すさみ町に次ぐ漁獲量を誇っています。「獲る漁業から育てる漁業」への転換のため、投石などを行い生産基盤である漁場を造成整備し、漁獲量の増加を図るとともに、漁場造成と資源管理の相乗効果により安定して漁獲量と収入の向上を図ることが必要です。

また、海面利用のあり方について漁業と釣や海水浴などの観光・レジャー利用者との調整が課題となっています。

<プロジェクトニーズ2> 持続的な漁業生産環境整備

漁場の造成により、漁獲量の増加を図るとともに、漁場造成と資源管理の相乗効果により安定して漁獲量と収入の確保を図る。

<プロジェクトニーズ3> 漁港漁村の活性化対策

観光漁業の振興を図るために、農業、漁業と観光業の連携により、地域の特産品である、梅干や海産物などを活用した特産品販売施設等を整備し、朝市などの各種イベントの開催を行う事により、漁業、観光、商工業の振興を図る。

関連する市町村合併支援プラン

水産物供給基盤整備事業

漁港・漁場の一体的・総合的な整備を通じて、合併関係市町村間の水産業の連携強化・整備水準の均一化を図るため、市場統合及び漁協の合併促進、漁港の機能分担の明確化による水産物の生産流通の拠点整備を行う。

漁村総合整備事業

集落排水処理施設、集落道等漁業集落における生活環境の改修、植栽、休憩所、親水施設等漁港における景観の保持、就労環境の改善、条件不利地域に立地する小規模な漁港漁村における漁港施設と生活環境施設の総合的な整備、漁港内における漁船と遊漁船等との利用調整を図るための分離収容施設の整備等を実施し、水産業の振興を核とした漁村の総合的な振興を図る本事業において、合併関係市町村間の生活環境の整備水準の均一化、ボトムアップを図るため、優先採択又は重点投資を行う。

4) 商工業

梅加工業を主体とした製造業の振興

南部町及び南部川村ともに梅干し生産に関しては、生産農家は梅の栽培、収穫から塩漬、天日干しまでを担っており、その後の加工業者の手を経て独特の味付けが施され、「日本一の南高梅」は生産されています。この生産農家と加工業者の一体的な取り組みが当地域の梅産業を支えてきました。

今後とも梅農家をはじめとした農業の生産性を高めるだけでなく、梅加工業としての製造業の振興も同時に図っていく必要があります。

しかしながら一方では南部郷地域内の梅加工場は各地域に散在しており、生産効率・輸送効率の向上の観点からも事業用地を集約していく必要性もあり、これらのニーズに的確に対応していくことが大きな課題として挙げられます。

地域住民のサービスを支える商業の振興

特に商店やサービス業の集積する南部町の中心市街地における商業施設については、合併によりますます地域のサービスを支える施設として重要であることから、まちなかの商店街の振興を図り日常的なにぎわいとアメニティ性の高い身近な商業空間を創出することが必要です。

5) 観光

国民宿舎等公設宿泊施設整備

両町村には、「国民宿舎紀州路みなべ」と「鶴の湯温泉」の2つの公設宿泊施設があり、この両施設は、地域の振興や雇用確保の面で、重要な役割を担っています。

しかしながら、近年、公共の宿の赤字が問題となっており、国においては、「不採算施設は統廃合するなど経営効率化は必要。民間施設と競合しており、民営化が可能な施設は、民営化または民間移管すべきである」との行政改革が進められており、地方の公共の宿である国民宿舎等についても、同様の検討をする必要があると思われます。

この地域は日本一の梅の郷として広大な梅林を擁し観梅が盛んであり、他にも海洋レジャーの盛んな沿岸、県立自然公園千里の浜など、特徴的な観光資源を有しており、これらの全国への情報発信による観光振興が課題となっています。



図 3-4 観光資源マップ(再掲)

3 - 4 . 住環境・地域基盤

1) 基盤整備

地域内道路の整備

当地域は、地形上の問題から、道路の整備が行政の重要課題となっています。特に周辺市町村とを結ぶ幹線道路については通勤通学道路や地域間交流道路として重要な役割を果たしており、整備を促進することが必要です。地域間幹線道路ネットワークのあり方については両町村だけでなく田辺周辺や日高郡など周辺市町村との連携により、都市計画道路、農道、林道をあわせた総合的な道路ネットワークを形成することで、地域間の時間距離をさらに短縮することが課題となります。特に田辺市をはじめ周辺地域の道路計画の推移にも留意する必要があります。中でも上富田南部線は重要な路線であると位置づけられます。

また、地域内の生活道路については、両町村の合併により山間部が主要公共施設から遠くなることから、国道 424 号の改修が必要であり、住民の安全確保や日常生活ネットワーク形成の観点から老朽化した橋梁の架け替えや町村道の整備改良が必要です。

<プロジェクトニーズ1> 国道・県道の整備改良

<プロジェクトニーズ2> 町村道の改良

<プロジェクトニーズ3> 農免農道の整備

高速道路開通に向けての関連事業（連絡道路と周辺整備）

当地域の高速道路については、御坊・南部間については、平成15年の開通を目指し現在工事中で、南部・田辺間、田辺・白浜間については、施行命令が出され、測量や設計が行われています。また、白浜・すさみ間については、整備計画路線となっています。

これを受け、「一般道路事業等を地方で実施することにより、高速道路事業費の3%削減」という第30回国土開発幹線自動車道建設審議会の決定に基づき、高速道路整備に伴う地元事業を実施していますが、高速道路整備の進捗にあわせ、引き続き実施する必要があります。

また、南部インターチェンジが両町村のちょうど真ん中にでき、当地域の発展に大きく寄与する要素であることから、地域の発展に寄与するようなインター周辺整備を進める必要があるとともに、アクセス道路整備により高速道路開通による渋滞の緩和を図ることが課題となっています。

関連する市町村合併支援プラン

市町村合併を支援する道路整備

合併市町村の一体化を促進するため、新市町村内の公共施設等の拠点を連絡する道路などにつ

いて、短時間で整備が図れるよう優先採択・重点整備を行う等、重点的に支援する。
 交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業
 地形的制約により相互の交流が遅れている市町村間等を連絡する大規模なトンネルや橋梁を重点的に整備することにより、交流の促進・活性化を図る。



図 3-5 紀勢線、国道・主要県道配置図（田辺～龍神～印南、インター位置）

駅周辺再整備等、市街地環境整備

都市計画区域内にあるJRの駅については、地域の玄関口であり、また、交通の結節点となっていますが、交通処理や住民の利便性向上の面から、さらには中心市街地のコミュニティの核として機能させるために、駅周辺の道路網、駅前広場、駅舎の整備を総合的に行う必要があります。

<プロジェクトニーズ4> 駅舎の整備

老朽化した南部・岩代両駅の駅舎を改築し、地域の玄関口にふさわしくコミュニティの核となる施設として整備する。

公園の整備

野外イベント、遠足や老人会などの集まり等で住民が憩える空間が求められています。地域住民の憩いの場、レクリエーション活動の場としての公園の整備が必要です。

<プロジェクトニーズ5> 公園の整備及び管理事業

2) 住環境の整備

住環境の面では、南部川村は持ち家率が高く住宅面積も広いという特徴を持っており、南部町は市街地を中心に住宅施策を実施してきました。南部川村は純然たる農村として生活利便施設の立地も少ないのに対し、南部町は一定程度以上の商業施設の集積があり、南部駅前をはじめとして都市的な土地利用構成を呈する地域があります。

項目	順位が上位10位以内に該当				順位が下位10位以内に該当				県平均値	備考	
	南部町		南部川村		南部町		南部川村				
	順位	統計値	順位	統計値	順位	統計値	順位	統計値			
住環境	居住期間が5年未満の人の割合						49位	12.5 %	25.0		
	居住期間が20年以上の人の割合			9位	57.2 %				40.2		
	持ち家比率			1位	97.7 %	41位	75.7 %		72.5	持ち家世帯 ÷ 住宅に住む一般世帯	
	持ち家住宅1世帯当たりの延べ面積			5位	143.9 m ²				121.5		
	水道普及率								96.1	給水人口 ÷ 住民基本台帳人口	
	水洗化人口割合	8位	63.9 %					41位	31.5 %	水洗化人口 : 区域内での水洗便所設置世帯人口	
	し尿衛生処理率	1位	100.0 %	1位	100.0 %				93.8	衛生処理率 = (下水道投入・放流 + 処理施設処理 + し尿浄化槽処理) ÷ 総排出量	
	ごみ衛生処理率								78.0	衛生処理率 = (焼却処理率 + 高速堆肥化処理量) ÷ 総排出量	
	理容・美容所数							49位	1.96 所	3.58	人口千人当り
	市町村道改良率	5位	53.3 %							37.4	改良済延長(車道幅員5.5m以上) ÷ 道路実延長
自家用乗用車保有台数					41位	260.5 両			301.3	人口千人当り	

表 3-4 地域の住環境に係る両町村の指標（和歌山県100の指標より作成）

この両町村が互いに交流を促進することで、自然と都市的な機能が両立した多様性のある住環境の創出が期待されます。

上下水道の整備

両町村の上水道は、既に整備されていますが、老朽化や漏水対策のため、給水管の布設替えが課題となっています。

水処理については、公共下水道、農林漁業集落排水等の事業を進めていますが、全体の進捗率は低いいため、更なる整備を進める必要があります。

- <プロジェクトニーズ6> 水道事業
- <プロジェクトニーズ7> 公共下水道事業
- <プロジェクトニーズ8> 農業集落排水路事業
- <プロジェクトニーズ9> 合併浄化槽の整備

住宅環境の整備

南部川村は持ち家比率が極めて高く公的住宅のニーズはあまりないが、南部町の公営住宅については、高度成長期に集中して整備されたものが多く、老朽化による建て替えや設備の改修が必要となっています。

現在の社会情勢下においては、ストックを重視し市場機能に基本的な住宅供給や整備改善を委ね公的主体は市場の補完をするという立場で住宅施策を展開することが必要です。行政としては土地利用転換の動向を踏まえつつ今後とも適切な宅地の供給などを支援し、良好な住環境を整備していくことが必要です。

<プロジェクトニーズ10> 町営住宅等改善事業

関連する市町村合併支援プラン

合併に伴う公営賃貸住宅の再編促進

市町村の合併に伴い、公営住宅等の公共賃貸住宅の再編・統廃合を行う場合に、必要となる新規の住宅供給、建替事業、改善事業、関連公共施設整備等について、都道府県と協力しながら優先採択または重点投資を行う。

公営住宅の建替え等の促進

合併を視野に入れた集約・統廃合による合理的な住宅の整備を促進するため、合併関係市町村においては、集約・統廃合のための用途廃止を行えることとするとともに、跡地について有効に活用する。

公営住宅等関連事業推進事業における補助限度額に係る経過措置

公営住宅関連事業推進事業等における「住宅マスタープラン」、「住宅市街地整備方針」等の策定費補助は、1つの事業主体につき限度額が設定されているため、合併後の一定期間、合併前の市町村の限度額の合計までを補助対象とする。

公営企業に係る財政措置

合併市町村における地方公営企業について、合併に伴い特に必要な事業に要する経費に対して合併特例債を活用した支援を図る。

水道検査施設等整備事業

2以上の水道事業者によって効率的に使用できる水質検査に必要な分析機器及び初度設備に対する補助（水質検査施設整備費）及び2以上の水道事業者等が連携して、体系的・効率的な水道水源の監視を行う事業に対する補助（水道水源自動監視施設整備費）につき、合併により1つの水道事業者となる場合においても適用対象とする。

水道施設整備事業

簡易水道等施設整備費補助、水道水源開発施設当施設整備費補助につき、合併により補助要件となっている財政力指数等又は資本単価等に変更があり、補助対象外又は補助率低下となる場合については、経過措置を設ける。

水道事業統合計画の策定の支援

合併関係市町村が水道事業を統合する際の参考になるよう、合併等の形態に応じた水道事業統合のメリット、デメリットの整理及び統合計画案の作成を行い、当該計画の策定を支援するための情報提供を行う。

流域下水道の特例

流域下水道の対象地域である複数市町村が合併により一つの市町村となる場合においても、流域下水道としての補助が受けられるようにする。（法案を国会に提出中）

下水道と他の污水处理施設との共同利用

合併する場合、複数の污水处理施設が共同で利用する污泥処理処分施設等の整備を下水道事業により行うなど、他の污水处理施設との広域的共同処理を促進する。

農業集落排水施設等の整備促進

污水处理施設整備の立ち遅れた地域において、合併関係市町村の污水处理施設整備水準の均一化を図るため、優先採択や優先配分を行う。

公共下水道等下水道の普及の促進

合併市町村の公共下水等下水道の普及を促進する。

3 - 5 . 教育・歴史と文化

学校施設の建て替え・改修

小中学校施設については、老朽化による建て替えが課題となっています。

しかしながら、小中学校の建て替えのサイクルは、各町村によって違いがあり、合併した場合、実施時期を慎重に検討する必要があります。

また、将来の各学校の児童・生徒数と学習の効果等について、統廃合も含め、学校の建て替えについては慎重に検討する必要があります。

さらに、現施設の拡充により学校給食サービスの拡充についても促進していく必要があります。



図 3-6 小学校・中学校の配置（各市町村公共施設現況調書より作成）

文化施設の整備

両町村の文化・スポーツ施設については、地域住民の要望、また、地域活性化の重点施策として住民ニーズの多様化に伴い運動場や図書館、郷土資料館などの文化施設などの整備を進めてきました。

しかしながら、こうした施設の維持管理経費の負担も大きいことから、合併後の自治体の人口規模に見合った整備のあり方について検討する必要があります。例えば現在はない町民のための体育館については小中学校を活用するなど、既存施設の活用も含め、慎重に検討する必要があります。



図 3-7 公立の文化施設分布（市町村公共施設ガイドマップより作成）

関連する市町村合併支援プラン

教職員定数に関する激変緩和措置

合併に伴い学校が統廃合され、学級数が減少し、教職員定数が減となる場合であっても、一定期間激変緩和措置を講ずる。

遠距離通学への対応

合併に伴い学校が統廃合される場合、へき地児童生徒援助費のうち、スクールバス・ボート等購入費、遠距離通学費、高度へき地修学旅行費、寄宿舎住居費において、その補助対象に加える等の措置を講ずる。

公立学校施設整備

統合を行う公立小・中学校の校舎・屋内運動場の新增築について、引き続き配慮する。

学校給食施設整備

合併により共同調理場を新たに設置する場合には、一部事務組合等による事業と同様、既存の調理場の更新事業ではなく、新規事業として取り扱うこととする。

廃校の有効活用

公立学校の統合により、統合を行う公立小・中学校の校舎・屋内運動場の新增築について、引き続き配慮する。